

滋賀県立病院の今後の経営のあり方に関する意見募集に対して提出された意見とそれらに対する病院事業庁の考え方について

1 意見募集の実施結果

令和4年(2022年)11月21日(月)から令和4年(2022年)12月4日(日)までの間、滋賀県立病院の今後の経営のあり方に関して意見募集を行った結果、計92件の意見が寄せられました。

これらの意見について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものと なっています。

2 提出された意見の内容(主なもの)

No.	項目	意見数
1	現行形態の継続を求める意見	83
2	「県立病院」としての役割の強化を求める意見	55
3	政策医療の継続・拡充に関する意見	35
4	職員の確保に関する意見	17
5	その他の意見	30

※1件の意見に複数項目にわたる意見が含まれているため、件数は合計の92件と一致していません。

3 滋賀県立病院の今後の経営のあり方に関する意見募集に対して提出された意見・情報とそれらに対する病院事業庁の考え方

No.	意見	病院事業庁の考え方
1	<p>現行形態の継続を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 独法化されれば、運営方針や職員の処遇などの決定権は法人理事会にあり、県民に知らされないまま、診療科目の縮小・撤退や、職員の処遇が保障されず医師・看護師の退職者も生じかねない。県の補助金もこれまでと変わらない、と言われるが、将来的に確約はできないと思う。 公立機関の責任として、県民に等しく医療を提供できる体制や整備を果たす意味では、独法化する事で、経営難等を理由に医療の切り捨ての可能性もあり、危機感を感じる。 一般の医療機関では対応が難しい政策医療や不採算医療を県が責任をもって担う、県民の命と健康に県が責任を持つのだという自覚と誇りをもち、今後も県立・直営のまま、県民の命、障害のある人達の命と生活を守る病院であり続けてほしい。 直営で無理なく仕事をしてもらえよう、税金を使い、職員や病院の環境を整えてほしい。 県直営のまま続けてほしい。税金だから、予算・支出も精査し、県直営でも続けられるのだという気概を持って、努力していただきたい。営利ではなく、生命を守る立場で！ 命に直結する病院は、公的責任が確実に果たされる経営形態の維持が極めて重要と考える。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化や、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景に、県立病院の経営は厳しい状況が続いています。 そうした中において、政策医療・不採算医療も含めた医療を引き続き提供し、持続可能なものとするためには、単に、現状を継続すればよいというものではなく、常に最適な経営を検討し、必要な場合には、新しい経営形態へ移行することも求められます。 今回は、検討を行った結果、①現行形態においてさらなる改善努力の余地があること、②令和7年1月に予定している総合病院と小児保健医療センターとの病院統合に最大限注力する必要があること、といった理由から、当面の間、現行の経営形態のもとで、医療の充実も含めた経営強化の取組を進めることとしました。 ただし、病院統合後の令和8年度には、あらためて経営強化の取組の成果を見極め、必要な場合には、経営形態について再検討することとします。

No.	意見	病院事業庁の考え方
2	<p>「県立病院」としての役割の強化を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 病院事業庁の理念には「命と健康を守り、県民に信頼される病院」と明記されている。採算性の視点よりも、県民の命や健康を守ることを重要視し、その点からの病院のあり方について、議論を深めていただきたい。 • 小児医療は経営が難しいと知っているが、万が一の場合も手厚い医療が受けられることが、出産や子育てを滋賀県で行う動機付けにもなっている。どのような形態になったとしても、県の後ろ盾を残してほしい。 • 民間では採算のとれない小児医療センターや精神医療センターは、県立病院こそが責任を持って担っていただきたい。 • 可能な限り効率的な経営は必要だとは思いますが、民間病院ではできない、もしくは進んで治療しない患者を受け入れることも必要だと思う。採算が取れなくても、困っている患者を治療できる強みがあれば、働いている医療従事者の誇りになるのではないかと。 • 結局、地域医療で果たす役割を明確化しないと良い結果はでない。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 今回の検討は、厳しい経営状況の下で、これからも県立病院としての役割・機能を維持・強化させていくうえで、どのような経営形態のあり方が望ましいのかを模索するために行ったものです。 • 今回の経営形態の検討に限らず、引き続き、県立病院としての役割を果たし、さらに強化していくために、不断の努力と検討を行ってまいります。

No.	意見	病院事業庁の考え方
3	<p>政策医療の継続・拡充に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的責任の強い県立病院が、独立行政法人化されれば、不採算となる診療科目は縮小、撤退されかねない。公立病院の民営化では、安心できる医療が保障されなくなる心配がある。 採算を重視することで、医療水準が下げられるようなことがあってはならない。患者や障害者のための医療を、どう充実するか論議こそしてほしい。 障害のある人達の医療には、施設設備、医療器機、そして何より医師や看護師、リハビリスタッフ等の医療職の充実が必要。採算はとれないかもしれないが、それが命と健康を守るためには必要である。そのための経営は公が責任を持って行ってほしい。 不採算診療科は特定されていないとの説明だが、患者が比較的少ないと考えられる診療科が無くされるのではないかと心配。 新型コロナウイルス感染症に留まることなく、今後も新興感染症に対しての備えが必要。 経営視点を重視するあまりに、県立病院としての大事な役割である一般医療機関では対応が難しい政策医療や不採算医療が儲けという切り口で判別されることがないか危惧する。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回検討対象とした経営形態は、いずれも県立病院として存続させることを前提としたものであり、仮に経営形態が変わったとしても、税金が投入される県立病院である以上、政策医療・不採算医療を提供していくことが、その使命であることに変わりはありません。 また、今回の検討は、厳しい経営状況の下で、これからも政策医療・不採算医療を維持し、さらに充実させていくために、どのような経営形態のあり方が望ましいのかを模索するために行ったものです。 これからも、政策医療・不採算医療を維持・充実させるための不断の努力と検討を行ってまいります。

No.	意見	病院事業庁の考え方
4	<p>職員の確保に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> • 良い医師の確保には、①県立病院が光るものを持ち、医師を惹きつける、②採用時の年齢制限を緩和する、③強化したい部門において、他から医師を引き抜く、といった対策が必要と考える。それらは県立を維持したままでも可能なことである。 • 収支に重きを置きすぎ、職員の労働の負担が増え超過勤務も増えている病院も少なくない。収益増の陰でそんなことがあっては本末転倒である。これから進められる医師の働き改革とともに職員のワークライフバランスを保ち、働き易い職場、住民の医療を守ることは今のままで十分可能だと考える。 • 非公務員型の独法化は人材流出の危険性も多分にあった。これは県民にとって健康への脅威であり大損失と言える。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 医師を始めとする医療人材の確保は、病院の存続にとって根幹に関わる重要事項であると認識しています。 • 経営形態に関わらず、診療機能の充実や高度医療機器の整備、また研修機能の向上などによって、病院の魅力を高め、医師を始めとする医療従事者の確保・充実に努めたいと考えています。

No.	意見	病院事業庁の考え方
5	<p><u>その他の意見</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高度かつ専門的な医療、患者の意思を尊重した医療の提供が行われ、家族の安心に繋がっているが、一方で年間かなりの高額な税金が投入され続けている現状の分析については今後も注目して頂きたい。 滋賀の3病院が独法化でいかにして、経営を改善するのか、どういう病院を目指すのかを明確にしてから改めて検討しても遅くない。一般的な医療を充実させるのはもちろん大切で、何よりも優先させるべきだ、黒字化を考えるならば、黒字化に特化した部門を作るなど発想の転換が必要かもしれない。 経営形態ありきではなく、滋賀県民にとっての県立病院のあり方、そのためにどの部分の改善が必要かという視点で話し合われたことはよかったと思う。 専門部会の議論を見てきたが、独法化で経営の改善がみられるという先は全く見えなかった。いたずらに県立病院職員や県民の不安を呼んだものと指摘する。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> いただいた意見は、今後の病院経営の参考とします。